

表1 2021年度・2022年度・2023年度 自己点検自己評価大項目平均点

	I 教育理念 教育目的・ 教育目標	II 教育課程・教育 評価	III 教授・ 学習評価 過程	IV 経営管理過程・ 財務	V 入学	VI 卒業・就職・進 学	VII 地域社会/国際 交流	VIII 研究	IX 危機管理・情報 管理	総平均
2021年度	3.7	3.49	3.3	3.38	3.35	3.35	2.86	3.06	3.63	3.35
2022年度	3.54	3.37	3.07	3.25	3.18	3.25	2.65	3.02	3.52	3.21
2023年度	3.68	3.47	3.17	3.31	3.37	3.38	2.83	2.87	3.5	3.29



図1 2021年度・2022年度・2023年度自己点検自己評価大項目平均点

表2 2023年度 タイプ別分類

タイプの種類	平均値及び前年度との変化	評価の捉え方と表記
タイプI	平均値3.5以上かつ前年度比0.2以上上昇	高評価
タイプII	平均値3.5以上かつ前年度比0.2以内	高評価
タイプIII	平均値3.0点台でかつ前年度比0.2以上上昇	中評価
タイプIV	平均値2.0点台でかつ前年度比0.2以上上昇	低評価
タイプV	平均値2.0点台でかつ前年度比0.2以内	低評価
タイプVI	平均値2.0点台でかつ前年度比0.2以上下降 前年度より著しく下降している項目と分類 できるため重点的に対策を検討する	低評価
その他	平均値3.0点台でかつ前年度比0.2以内	

表3 因子負荷量と質問項目および項目平均との関係

項目	因子負荷量	質問項目	2023年度 平均点	2022年度 平均点	項目	因子負荷量	質問項目	2023年度 平均点	2022年度 平均点
21	0.912	シラバス及び実習要綱には一貫性があり、指導している内容は学習への動機づけと関連している	3.43	3.35	20	0.672	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.29	3.40
25	0.954	学校の組織図、会議、研修等の様子が十分に明示されている	3.29	3.00	31	0.663	学習計画、年層卒業計画策定、適正な予算の執行・管理を行っている	3.93	3.25
52	0.82	学校保健安全法に基づいた対策が講じられている	3.62	3.65	9	0.66	単位・卒業認定の基準は明確になっている	3.62	3.55
26	0.819	各教科の学習目標達成に向け、教員、講師の協力が積極的に行われている	3.48	3.30	47	0.655	教員の研習活動が促進されている	2.86	2.80
12	0.81	教育課程の改訂結果が、教育課程全体のマストパスシステムによって学年に反映されている	3.33	3.25	46	0.651	国語科授業改善のための教員研修プログラムを実施している	2.81	2.80
10	0.808	他の教育機関との単位互換、資格単位の認定が可能体制を整えている	3.57	3.35	6	0.632	教育課程は体系的に編成されている	3.62	3.40
45	0.799	地域のニーズを把握し、社会への貢献活動が積極的に行われている	2.86	2.50	23	0.628	教育目標の達成に際して多面的に把握している	3.93	3.45
36	0.797	学生生活、進学、就職に関して学生の相談に対応している	3.62	3.40	50	0.602	改善計画が定まっている	3.33	3.45
53	0.792	情報管理の体制が整っている	3.62	3.50	40	0.601	入学選抜は教育理念・目的・目標を反映させた方法で実施している	3.33	3.15
18	0.781	効果的な教授のために単元内容の準備を整えている	3.57	3.35	28	0.589	教職員・講師の専門性向上のための考え方が明確である	3.19	3.15
27	0.771	人事給与に関する規定等が明示されている	3.62	3.45	51	0.576	学校安全対策が整っている	3.93	3.35
39	0.768	自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している	3.43	3.40	42	0.56	組織的、計画的に人事管理に取組んでいる	3.49	3.30
24	0.764	国家試験対策が明確であり、指導が計画的に取組んでいる	3.52	3.35	37	0.523	教育・学習活動に関して、保証人への情報提供を行っている	3.49	3.35
33	0.764	実習目標達成のために実習施設との協力が積極的に行われている	3.33	3.50	4	0.516	教育目標は目標内容に関連し、具体的な実践可能な目標になっている	3.38	3.35
19	0.759	評価計画立案、実施している	3.67	3.50	1	0.511	教育理念・教育目的・教育目標は総論と各論の整合性が各専攻科の特色を表現している	3.81	3.65
16	0.758	実習目的・実習目標を達成するために実習施設の確保を行っている	3.49	3.30	2	0.507	教育理念・教育目的・教育目標は学生の学習生活の活動に結びついている	3.76	3.60
7	0.754	科目と単元の構成に当たって、明確な考えと根拠があり、その考えは教育理念・教育目的・教育目標の整合性がある	3.33	3.30	17	0.493	授業は、学生の学習効果化、発展するための方法論的に選択・実践している	3.29	3.20
38	0.754	学校運営及び評価の結果が公表されている	3.62	3.50	48	0.487	教員の研習活動計画や研修に関する体制を整えている	3.00	3.00
43	0.732	卒業時の就職状況等を把握する体制が明確であり、計画的に実施している	3.43	3.25	41	0.474	入学選抜、入学者の選抜について分析、検証している	3.33	3.10
8	0.721	単元目標の方法とその動機が教員、学生双方にわかるように明示している	3.38	3.20	35	0.433	学生の学習状況が把握されている	3.83	3.10
5	0.717	教育課程編成は、教育理念・教育目的・教育目標・一貫性がある	3.33	3.45	29	0.43	教職員の倫理に関するハラスメントに関する規定が明示されている	3.10	3.25
11	0.717	教育課程の評価体制が整っている	3.57	3.45	22	0.323	授業評価実施するための計画が明示・周知されている	2.66	3.10
3	0.714	教育理念・教育目的・教育目標は一致し、系統的に明示されている	3.76	3.55	49	0.305	研究活動の結果を公表している	2.76	3.25
30	0.697	教職員の福利厚生に関する規定が明示されている	3.43	3.45	14	0.14	教員が授業準備のための時間を確保する体制を整えている	2.94	2.20
54	0.695	授業評価方法を整備している	3.62	3.65	32	0.121	教育目標達成のための進捗管理、評価体制を整備・活用している	2.86	2.90
15	0.682	教員が互評関係を維持する体制がある	2.86	2.80	34	0.084	学生の評価、選抜、卒業認定に関する規定が明確である	2.71	2.60
44	0.68	卒業後の就職、進学に向けた対応の徹底が実施されている	3.33	3.25					
13	0.677	教員としての専門性を発揮できるように教員の担当科目と専門性を配分している	2.87	2.50					

【総括】

2023年度は昨年までの自己点検自己評価および学校関係者評価委員会の結果を受け、自己点検自己評価表の課題となっていた「評価の視点・加算項目」の見直しを行い、評価の対象が自分自身なのか、学校運営なのか、評価する対象を明確にしている。最初に大項目別に平均点をだし、その結果を前年度と比較し表(表1)とレーダーチャート(図1)に示している。今年度は昨年同様、大項目をタイプ別に分類(表2)し、タイプごとに結果を分析し対策を検討している。また今年度から昨年度と今年度の結果を因子分析(表3)し、特に学校運営に大きな影響を与えている項目を抽出している。

本年度の結果について概要を示す。3年間(2021年度・2022年度・2023年度)の自己点検自己評価の結果を大項目別に表とレーダーチャートからその推移を見てみると全体の傾向は昨年までと同様といえる。また2022年度と比較すると1項目を除き上昇している。大項目の平均では全体に0.8ポイント上昇している。次に大項目別の特徴を示す。大項目は2項目を除きすべて3以上であり、高い評価で推移している。この要因は昨年度から実施しているタイプ別の学校評価分析を経て、どこに焦点をあてて取り組んでいくことが必要なのか明確に示すことができ、さらにその改善に向け全教職員で取り組めたことだと考える。また昨年の関係者評価委員会で指摘のあった、できていることを認める評価も意識化されつつあり、それも全体評価の上昇につながっている。以下に評価結果の概要を述べる。昨年に引き続き続き低い値を示し注意すべき項目として3項目あげられる。最も低い値を示しているのが大項目Ⅶ「地域社会・国際交流」であり、これは昨年と同様である。その要因として3年に及ぶコロナ禍の影響を受けている。地域のイベントへの参加数や本校からの情報発信数が減っておりこれが評価に大きな影響を与えている。また本校が企画運営する地域貢献や国際交流に係る活動、学生のボランティア活動等がなく評価に影響している。次いで低い値を示しているのは大項目Ⅷ「研究」であり、評価が上がらない要因は研究を表現する機会や方法が十分ではないことがあげられる。また研究に関する支援体制はあるが周知が十分とは言えない。教員の役割や機能として研究を実施する必然性を示していく必要がある。そこでラダーレベルに合わせて筆頭研究あるいは共同研究者として1年に1編以上投稿することを教員の業務として明記する。また進捗状況を定期的に示していく場が必要とされる。大項目Ⅲ「教授・教育・学習・評価課程」も低い傾向であり、特に小項目において最も低い項目を含んでいる。教員の時間管理については多様化する学生に対する対応に時間を要している。その理由として学校組織としての取り組みのための指針や対応マニュアルなどが整えられていないこと、面接や保証人を含めた面談に多くの時間をさいたことなどが影響している。またワークシェアが良好に機能していないことも評価を大きく改善に向かわせることができない要因であったものと考えられる。大項目Ⅴ「入学」は自己点検自己評価の結果として低い値は示していないが、入学志願者が減少している。原因としてデータに基づく戦略、組織ぐるみの対応の2点において課題が残る。さらにターゲットを意識した積極的な広報活動が遅れた点は次年度の課題となる。

自己点検自己評価結果の分析に関しては昨年と同様小項目をタイプ別に分類し、高評価、中評価、低評価に分類しさらに、早急に対処すべき項目、前年度との比較から注意すべき程度に低下している項目、評価値としては高値ではあっても昨年度より低下している項目などにより6つのタイプに分類し、タイプ別の分析と課題、対策を示している。さらに昨年と今年度の結果を因子分析し、特に学校運営に大きな影響をあたえている項目を抽出し、注目すべき項目を明らかにしている。タイプ別での分類、さらにその分析から見えてきた本校全体の課題として大きく3項目があげられる。1つ目は学生の多様化に対応するための業務時間の調整の難しさがあげられる。また、授業時間の他新カリキュラムから臨地実習が多岐にわたり、その調整や学生の生活指導、個別面接等にかかる時間が増加していることから、教員の負担感や調整の難しさがあげられる。2つ目は本校の学校運営のビジョンを含む将来や組織運営の見える化が十分ではなかったことが大きな課題としてあげられる。少子化が進み、さらに看護大学が増設される中、本校がどこをターゲットとして学生募集し、どのように質を担保し、どのような学生を育てるのか、またそのためにどのような取り組みを組織として実践していくのか、その見える化が十分といえない点があげられる。3つ目は4年に及ぶコロナの影響である。特に今年度は感染症法が改正されコロナ禍で縮小してきた様々なこと、特に行事等が感染の予防はしつつも実践していく方法を積極的に模索している。その結果、多くの学務がコロナ前に近づいている。マスクの着用や学内施設の使用に関してはまだまだ制限があり、それらの拡大等に関する学校運営上の課題があげられる。

学校評価委員会はSPSS Statistics Version29にて因子分析による主成分分析を行った結果、12因子が認められた。分散の合計による累積率は第一因子が43.28%であった。因子スクリープロットでは、第一因子以降はほぼ同様の固有値を示しており、当校においては、第一因子による項目に着目した。第一因子による因子負荷量を0.5以上で確認すると54項目中44項目が認められた。第一因子に含まれる項目は、評価平均点が75%以上つまり3点以上を占めているものが39項目であり、75%に達していない項目が5項目で第一因子における割合としては11%であった。第一因子は、自己点検自己評価において、教員が学校運営の在り方を高く評価している項目であり、当校の強みといえる。その中で、課題となる項目が5項目であり、これらをさらに改善することにより良い学校運営となることが期待できる。

大項目	項目	評価項目			2023年度 平均	2022年度 平均	2021年度 平均	2023年度	2022年度	2021年度	結果	要旨・現状分析	今後の課題・対策
		2023年度 平均	2022年度 平均	2021年度 平均									
I 教育理念・教育目的・教育目標	1	教育理念・教育目的・教育目標は法との整合性があり当校の特性を表現している	3.81	3.65	3.84	3.68	3.54	3.70	3.68	3.54	3.70	<p>要旨:結果は、評価点数:3.68である。大項目は昨年と比較し、0.14ポイントの上昇。小項目1・2がタイプⅡ 小項目3がタイプⅠ 小項目4はその他であった。評価の傾向は昨年までと同様である。新カリキュラム2年目となり教職員の中に定着し、理解が深まったものとする。より深く理解していくためにもカリキュラム全体を示す構造図の作成や、カリキュラムについての説明や確認の機会があると3つのポリシーと教育目標、さらに科目との関連性などが深く理解できるものとする。大項目Ⅰに関しては全体に高評価であるが、昨年の評価から変化があまり見られないことから課題が残っているのは【到達度を示す指標が不明確】である。</p> <p>現状分析:小項目1から4まで高い評価を示し、その傾向は昨年までと同様といえる。その中で小項目4が低めであり、その要因は【到達度を示す指標が不明確】である。具体的には教育目標の周知が十分ではないこと、到達度を示す指標が十分ではないことが影響しているものとする。昨年の評価でも指摘されていた教育目標の各学年の到達度の明示が未だされておらず、それが影響しているものとする。</p>	<p>今後の課題・対策 本項目における課題は以下の3点である。 1)教育目標を教員全員が共通認識できる構造図を作成し、それを使いながら説明会を計画し実施する。2)カリキュラム評価の年であり、教育目標の到達度を科目立て、内容、進め方、到達度の指標などを明確にしなが実施する。またその結果を教職員で周知する。 3) 学年ごとの教育目標到達点を示す。 カリキュラム改正に伴い新たに示した3つのポリシー、教育理念、教育目的、教育目標に関して、さらに科目との関係性について構造図を作成し、その上でカリキュラム全体の再周知を図る。評価の視点を示し、周知する。決められた評価の視点に従い評価を実施する。最終的に教育目標、教育目的、教育理念の到達にどのように影響し、それぞれの達成に至っているか評価する。学生への周知の方法として全体説明にとどまらず、講義や臨地実習、特別教育活動など様々な場面を通して各教員が意識的に伝えていく必要がある。そのため教員間での説明会や認識のずれを修正するミーティング等を定期的実施する。また看護の専門性として挙げている自律性、倫理性、判断力、実践力について臨地実習などの機会を逃さず伝え、学生自身が身をもって実感できることが必要である。その前提として看護の専門性に関しては教員間で議論し、それがどのように培われていくか理解し教員全員が意識的に取り組んでいけるようにする。学生の教育目標到達度の把握はその視点を作成し、教職員で周知することから始まると考える。</p>
	2	教育理念・教育目的・教育目標は学生の学校生活の活動指針となっている	3.76	3.60	3.74								
	3	教育理念・教育目的・教育目標には一貫した看護の専門性を明示している	3.76	3.55	3.84								
	4	教育目標は目標内容と到達レベルが対応し、具体的で実践可能な目標になっている	3.38	3.35	3.37								
II 教育課程経営評価	5	教育課程編成は、教育理念・教育目的・教育目標と一貫性がある	3.33	3.45	3.42	3.47	3.37	3.49	3.47	3.37	3.49	<p>要旨:結果は、評価点数:3.47である。大項目は昨年度と比較し、0.1ポイント上昇。8つの小項目すべてにおいて高得点である。また8項目中7項目が平均点を昨年を上回っている。昨年度は、タイプⅠという高評価は認められなかったが、小項目6と10においてタイプⅠ、小項目9と11がタイプⅡとなっている。またタイプⅣが消失している。これは新カリキュラム導入か2年目となり、一つ一つの内容が教職員に浸透し、看護基礎教育として求められている内容が明確になり、教育に反映してきたものとする。次年度からは全ての学年が新カリキュラムとなり、【新カリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にすること】が課題となる。</p> <p>現状・分析:今年度の評価結果から新カリキュラムに関して着実に教職員にその意図や内容が浸透していることがわかる。低評価が一項目もなく、教育課程に関しては十分な理解がされ教育が実践されたといえる。但し、学生への浸透や、カリキュラム進度、科目の積み上げなどに関する内容は十分とはいえない。そこで課題となるのが【新カリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にすること】である。教育理念、教育目的、教育目標、科目目標、授業内容との関連性と整合性をわかりやすく示すもの、カリキュラム全体の関連性、積み上げなどをどのように評価していくのか明確になっていない。単位認定に関しては、学生の理解や方法の複雑性、学習の到達点の確認としての終了試験の持ち方など視点を定めて観ていく必要があり、さらにその指標が必要となる。</p>	<p>今後の課題・対策:本項目における今後の課題は以下の3点である。 1)カリキュラム全体の構造を提示する。 2)単位認定の方法、教育課程全体の評価の方法を誰もがわかるものであるか評価の視点を定める。 3)教育課程全体のフィードバックシステムを構築する。 カリキュラムの到達状況と教育目標との関連も明確に示していく必要がある。単位認定の方法に関して、学生はもとより教職員が理解しやすいものを工夫し提示することが求められる。科目の評価時教育目標に戻れるようフィードバックの方法を明示しておく必要がある。全教員が同じ指標で講義や臨地実習の評価ができるよう、さらに課題が明確になり次につなげられるようなシステムの構築が必要とされる。 対策として、カリキュラム全体の構造図を作成する。全ての授業と教育目標との関連性について誰もが一目でわかるものを示す。単位認定に関しても学生用、教職員いずれも一目でわかるものを全科目に関して示していく。自らが客観性の高いリフレクションができ、他者からのフィードバックが得られるようなシステムづくりを行い教育の質を向上させる。カリキュラム委員長が中心となり、カリキュラム委員会がその任を担う。以上の対策を実現し、新カリキュラムに置ける全体評価を実施する。</p>
	6	教育課程は体系的に編成している	3.6	3.40	3.63								
	7	科目と単元の構成に当たって、明確な考えと根拠があり、その考えは教育理念・教育目的・教育目標との整合性がある	3.33	3.30	3.53								
	8	単位修得の方法とその制約が教員、学生双方がわかるように明示している	3.38	3.20	3.42								
	9	単位・卒業認定の基準は明確になっている	3.62	3.55	3.63								
	10	他の教育機関との単位互換(既修得単位認定)が可能な体制を整えている	3.57	3.35	3.42								
	11	教育課程の評価体制が整えられている	3.57	3.45	3.53								
12	教育課程の評価結果が、教育課程全体へのフィードバックシステムによって次年度に反映している	3.33	3.25	3.32									

大項目	項目	評価項目	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2022年度	2021年度	結果	要旨・現状分析	今後の課題・対策	
			平均	平均	平均	平均	平均	平均				
III 教授・学習・評価課程	13	教員としての専門性を発揮できるように教員の担当科目と時間数を配分している	2.67	2.50	2.60				3.17	3.07	3.17	<p>要旨:結果は、評価点数:3.17である。大項目は昨年度と比較し、0.17ポイント上昇。小項目ごとの平均点は、9項目中2点台が3項目、3点台が6項目である。タイプ別では、小項目13.14.15がタイプVと前年と変化はないがそれぞれ0.15～0.24ポイント上昇している。小項目20以外は全ての点数が上昇している。大項目全体の傾向は前年までと同様の傾向にあり、評価の傾向は、【教員の負担の不均衡】【業務の調整不足】【業務時間の確保が困難】が低評価に影響を与えている。また、中・高評価には【授業・実習の指導力の向上に向けた試みの継続】が影響している。</p> <p>現状・分析 昨年と同様に【教員の負担の不均衡】に関連する内容を取り上げる教員が多かった。小項目13・14に対して共通して教員それぞれが持つ仕事量の不均衡を根拠・理由として挙げている。今年度は、小項目14の評価の視点4つのうち2つに関してより明確化できるよう修正を行った。方向性としては学校が教員に対して準備環境を提供するという視点から、教員自らが計画的に授業準備を行う内容へと変更した。そのため、自身が計画的に取り組んでいることを評価した結果0.24ポイント上昇している。しかし、教員は授業の準備と実施、実習の指導計画とその実施、更に多数の実習施設との調整、学生の日常生活指導から模擬試験を含む学習支援と多岐にわたる業務をそれぞれが分担し担当している。これらを調整しながら計画的に進めるには、様々な出来事に対する経験値を必要とする。更に、業務の繁忙期が重複する事もある。「能力にあった配分になっていない」「仕事の仕方(授業準備などに掛ける時間)の個人差がある」等の意見もあげられ、継続した負担感と経験・知識といった能力を評価した内容にあたるラダー評価の結果の公表や職位と業務量や内容の提示を求めている事がわかる。昨年と比べると教員の経験年数はあがっているが、それぞれがよりよい教育を検討するからこそ業務分担の明確化を求めていると言える。</p> <p>【業務の調整不足】は評価した教員の根拠・理由、評価内容、加えて改善案・希望に業務の調整不足として表現されている。教員の考える業務に対する調整とは、「能力にあった配分になっていない」「全体的に調整していると思えない」等の記述が見られ、自分自身での調整の枠を超えていると考えている教員の表現が多数見られた。年々指導に難しさを要する学生の存在に加えて、今年度は初めて大学病院以外の関連病院で低学年の臨地実習が開始とされ、今までの業務の配分と違った時間の使い方が求められたことも影響したと考えられる。しかし、調整をマネジメント層にただ依存するのみではなく、「誰でもができるシステム」、「仕事量の多い人や、未熟な教員をサポートするシステム」の構築を提案している教員もいる。看護専門学校の特徴から、教員全員が様々な領域の授業や実習を担当する必要があり、それを可能にするためには習熟を支援する制度の構築と教員として必要な能力の伝承および指導体制の改革が求められる。今後5年間でベテラン教員が複数名定年退職することも視野に入れると喫緊の課題であると言える。前述したとおり、今年度から実習病院が4病院へと拡大したことによって、実習終了後の時間、実習指導の合間を活用していた授業準備や教員としての業務を、日々の中で進められないことも要因として【業務時間の確保が困難】であることが大きい。多くの看護教員が抱える、複数の学年の学生を同一時間内で担当することをどのように整理し、調整するかが大学病院と看護専門学校の短い移動距離ではある程度可能であった。しかし、関連病院などへと移動距離が長くなったときに教員個々に「時間の確保」という課題が生じている。実習時間と授業や他の業務の時間的な調整、移動距離が短い場合に可能であった隙間時間の活用、業務をする場所、道具など様々な制限が加わってきている。更に新カリキュラムに求められる、「地域の理解」に欠かせない実習の場の拡大は施設数の拡大と調整の時間を必要としている。この課題に対しては、業務の調整不足に対して同一病院で指導にあたる教員間の新たな指導体制としてのパートナーシップ制の導入が次年度から早急に必要となる。更に付属病院内での臨地実習指導者との協働・連携体制の確立や移動時間の削減が可能とする各施設とのon-line等を活用した調整などが求められる。小項目15は引き続き低値、小項目20ではポイントに下降は見られるものの昨年よりもポイントは上昇している。コロナ禍で現地での参加が難しかった学会や研修にもon-lineも含めて参加できるようになり、活動の場が広がっていることから徐々に自己研鑽できる機会が拡大している事を根拠・理由としている。制限はあるものの制度が整えられていることは評価のポイントを上昇させている。研究授業や公開授業が教員の学びの場となっていることや領域間での話し合いができていないこと、学生からの授業評価の内容が授業の工夫や指導内容の改善に生かされていることを理由として【授業・実習の指導力の向上に向けた試みの継続】した取り組みができていないと評価している。しかし、自己研鑽として個人に任されていることについて能力に応じた研修への参加を促す必要性も示唆されている。</p>
	14	教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている	2.24	2.20	2.32							
	15	教員の相互研鑽を保持する体制がある	2.95	2.80	3.11							
	16	実習目的・実習目標を達成するために実習施設の選択を行っている	3.48	3.30	3.42							
	17	授業は、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し実践している	3.29	3.20	3.22							
	18	効果的な教授のために単元内容の情報共有を実践している	3.57	3.35	3.44							
	19	評価計画を立案し、実施している	3.67	3.50	3.56							
20	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.29	3.40	3.33								
21	シラバス及び実習要領には一貫性があり、指導している内容は学習への動機づけと支援になっている	3.43	3.35	3.50								

大項目	項目	評価項目	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2022年度	2021年度	結果 要旨・現状分析	今後の課題・対策
			平均	平均	平均	平均	平均	平均		
IV 経営 管理 課程 ・ 財務	22	将来構想を実現するための計画を明示し、周知している	2.86	3.10	3.26	3.31	3.25	3.38	<p>要旨結果は、評価点数:3.31である。大項目は昨年度と比較し、0.06ポイントの上昇。小項目32と34はタイプVであり、これは昨年と同様である。小項目22はタイプVIであり、前年度と異なり低評価であり、0.24ポイント低下し、早急に対策を練り実践すべき内容である。特出すべきは昨年なかったタイプIとIIがみられたことである。この内容は本校が長きにわたり手がけてきた業務の見える化が推進されてきているものと言える。また昨年まではなかったタイプであるIIIが小項目25と35で認められている。組織運営に係るところであり、中評価ではあるが昨年度より上昇している。タイプその他として小項目23.26.28.29.30.31.33.37.39の9項目あり、評価は中評価であり、変化も見られない項目である。大項目IVにおいて【コロナ禍の影響による制限の解消に向けた対策の不明瞭さ】【学校組織の将来の不明瞭さ】【組織の運営、業務の見える化】【組織としての活動・取り組みの見える化】の4つが課題として挙げられる。</p> <p>現状・分析 一つ目は【コロナ禍の影響による制限の解消に向けた対策の不明瞭さ】である。小項目32番と34番はタイプVであり低評価であり、昨年より低下している。要因として3年にわたるコロナ禍の影響を強く受けている。特に学生が自由に使える、語り合える環境に制限がかけられていることが要因といえる。制限をいつまで行うのか、解除の基準が不明瞭であったことが要因と言える。これは学生の不満にもつながっている。また小項目34の評価の視点に示す学生の意見を定期的に収集し、可能なものから反映しているに関しては、学年窓口を明確にし、学生の意見を聴くツールを作成し学生の思いを聴くことは徐々にできている。小項目32に関しては図書活用や新刊等の定期的な購入やその伝達、また何より学生の自主的活動における十分な施設整備がなされていないことが要因と言える。コロナ禍の影響もあり使用制限があったこともあるが、PCの数やIT化の推進においても動きが緩慢であることが要因と考える。二つ目は【学校組織の将来の不明瞭さ】である。小項目22に関しては低評価であることに加えて昨年より低下している。昨年予定されていた校舎の移転が延期されたことが影響している。また本校事態で掲げるビジョンや目標の周知が十分ではなかったことも要因と言える。さらに経済的な制限(予算執行等)も一つの大きな要因と言える。三つ目は【組織の運営、業務の見える化】である。小項目25と35に関しては中評価ではあるが昨年より0.2ポイント以上上昇している。小項目25に関しては、会議の定例化やそれに伴う規定の明確化などが定着してきており、多少ではあるが評価が上昇したものと考える。会議や係の活動が特定の時期に集中することがあり、その是正や、会議・係の精練が求められている。小項目35に対しては学力格差がある中、学力の伸び悩む学生を中心に様々な対策を講じ実施している。またそこに向かう学習指導の見える化も進んでいる。しかし入学志願者減少もありこれまで以上に学力格差が顕著化し、個人に併せて指導も多くなっている。また、学習の仕方についての指導も増えており、学校としての方針、ガイダンス、マニュアル等が必要になっている。評価項目31に関して、変化の少ない項目であり、その他のタイプに位置づけられているが、法人内の看護学校の位置づけ、看護学校の運営において経済的課題は組織運営において大きな課題となっていることが予測されている。四つ目は【組織としての活動・取り組みの見える化】である。タイプIおよびIIは昨年はこの大項目では認められなかった。小項目としてはタイプIが36、タイプIIは24.27.38の3項目である。いずれも本校が学務として重要視し取り組んでいる内容であり、その運営および結果を公表していることが高い評価を得た理由と考える。小項目36に関してはこれまであまり逐次全教員に周知していなかった内容を会議等で公にし、全教職員で共有できたことがこの評価に繋がっている。小項目24,27,38に関しては昨年と大きな差がなく、高評価が継続しており、これは最も理想的な結果と言える。国家試験対策の定着、人事評価について、また自己点検自己評価や関係者評価委員会や会議に関する全教員の理解が深まり、それが安定的な高評価になっている。</p>	<p>今後の課題・対策: 本項目の課題に対する対応(概要) 1)法人の方針を熟慮し、厳しい経済状態の中でいくつもの課題を達成する必要がある。今後人員を増やすことや費用をかけて対策を構築することは難しくなる。その様な環境下でも教育の質を落とさず、入試広報の刷新、入学試験方法の大きな変更に伴う戦略の実施、モチベーションを維持しながら互いに認め合い対話を基盤とした協働と新しい発想、共創が生まれるよう方法を検討し実践する。教職員数が減少することも念頭に置き合理化を進める。ただし教育の特徴として、教員だからできることを追求する。事務と連携し電子化への移行を進め、経営的にも時間的にも経済性を追求していく。コロナ禍による様々な制限の必要性を状況を確認に見極めて解除していくシステムを作る。「できるためにどうするか」を第一義的な考えとして進める。 2)対策 (1)組織運営に関して組織の構築、指示命令系統等について方法を検討し速やかに実施する (2)学生が自由に使える場所を拡大する(制限にかかる条件を最小限とする) (3)今後の法人および本校の見据えるべき未来とそれに合わせたビジョンを明確に示し、理解を得る。どこに向かい努力するのか、実際の行動はどうすべきか明確に示す。 (4)効率の良い質の高い業務を行うために、会議や係の見直し(精練)またワークシェアできるように月次報告を活用する。 (5)学力格差の拡大(入学志願者の激減との関連) ①合理的配慮-マニュアルの作成と実施 ②習熟度別学習の推進のため計画の立案と実施③進捗と協働のための仕組みの構築 (6)経済対策 ①定期的に予算執行状況を全教職員で周知する ②必要経費のメリハリを明確にする(必要なところ、特に学習に関するところに費用を費やす 学力格差、合理的配慮などの必要性に併せて対策を早期に立て、実行する。そのために必要 な費用を準備する) ③パフォーマンスチャージの節減、紙の節減と教育効果を併せて行う。教職員の資料印刷の時間を削減する。教務事務担当を置き、合理的に電子化を進めながら時間を節約する (7)学力格差の少ない学生に入学を奨励してもらえよう、入学志願者確保に全員で臨む。広報活動を充実させるため、全員がその任を負えるようシステムを構築する。 <入学志願者目標値> 推薦:40名、社会人学士:15名、一般入試:100名</p>
	23	教育目標の達成状況を多面的に把握している	3.33	3.45	3.47					
	24	国家試験対策が明確であり、組織的・計画的に取り組んでいる	3.52	3.35	3.42					
	25	学校の組織図、会議、係り等の役割について明示している	3.29	3.00	3.16					
	26	各教科の学習目標達成に向け、教員、講師の任用・配置をしている	3.48	3.30						
	27	人事給与に関する規定等が明示している	3.62	3.45	3.37					
	28	教職員・講師の資質向上のための考え方や対策を明示している	3.19	3.15	3.21					
	29	教職員の倫理に関する・ハラスメントに関する規定を明示している	3.1	3.25	3.58					
	30	教職員の福利厚生に関する規定が明示されている	3.43	3.45	3.61					
	31	予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進行管理を行っている	3.33	3.25	3.44					
	32	教育目的達成の為に施設・設備、教材を整備し、活用している	2.86	2.90	3.01					
	33	実習目標達成のために実習施設との協力体制を整備している	3.33	3.50	3.21					
	34	学生が休憩、親睦、交流等を行える場とスペースがある	2.71	2.60	2.56					
	35	学生の学修支援体制を整えている	3.33	3.10	3.33					
36	学生生活、進学、就職に関して学生の相談に応じている	3.62	3.40	3.67						
37	教育・学習活動に関して、保証人への情報提供を行っている	3.48	3.35	3.67						
38	学校運営及び評価の結果を公表している	3.62	3.50	3.78						
39	自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している	3.43	3.40	3.44						
V 入学	40	入学者選抜は教育理念・目的・目標を反映させた方法で実施している	3.33	3.15	3.44	3.37	3.18	3.35	<p>要旨: 結果は、評価点数:3.37である。大項目は、前年度と比較し、0.19ポイントの上昇。小項目ごとの平均は3点台前半であり、タイプ別では小項目41がタイプIIIである。評価の傾向としては【データの共有不足】【入学者確保の方向性の共有不足】があげられる。</p> <p>現状・分析 入学に関しては、【データの共有不足】および【入学者確保の方向性の共有不足】が根拠・理由としてあげられている。入学試験に関しては、入試委員(教務・事務長)の7名が募集に関する企画から、入学試験の実際に関して検討し会議の場で全教員と共有し運営している。報告内容は入学試験前の実施要項、入試後の結果の報告、オープンキャンパスの内容、終了後の参加者の人数等の報告等を2回/月の会議で報告しているものの「統計処理されているのか」、「入試委員会中心に行われている」と周知の低さが影響している。 2023年度は前年度の評価から、入試区分を示す標記の不明確さに対して、特別選抜入学試験を、社会人・学士入学試験と改名した。18歳人口の減少が年々増す中、オープンキャンパスも回数を5回から9回に増加させるだけでなく、社会人・学士対象者が参加しやすい日程および時間の設定やナイトオープンキャンパスを企画、運営した。また開催形態も遠方の希望者が参加しやすいように、対面だけでなくハイブリットも継続した。他校の状況を加味し本校の入試日程の前倒しを検討したが、校舎移転の渦中となるため安定した入学試験を可能にする時期に決定したことから、競合校と日程が重なることも生じた。また、幅広い人々に本校を知ってもらう場として関連病院の広報誌や院内のデジタルサイネージへの掲載も実施している。このように活動していることに対する、入試委員以外の教員への詳細な周知の不足を感じている。反面、今回あがった教員の意見は知りたいと関心を寄せている結果とも捉えられる。そのため「応募者確保に向けた取り組みがあまり見られない」と言う表現を生んでいる。入学試験や応募に関する全国的な流れや県内、首都圏の傾向などに加えて、本校が取り組もうとしている募集の方向性、募集者のターゲットや入学試験の方法、オープンキャンパス以外の募集活動の内容が入試委員以外にも行きわたり、更に教職員一丸となって募集活動に取り組むことにつながる。</p>	<p>今後の課題・対策: 本項目における今後の課題は以下の2点である。 1)本校の入学者募集に関する基本方針を都度教職員に明確に周知する。 2)本校の入試広報活動と入試に関するデータ化と分析内容の提示 3)本校だけでなくとまらない看護系養成機関の入試の動向、広報活動の状況を教職員全員に周知する 新型コロナウイルス感染対策への規制が緩和され、募集に関する活動の更なる拡大が求められる。そのため回数の増加だけでなく時期ごとにターゲットを絞ったオープンキャンパスの実施、参加者を想定した方法の取り組み、会場や本校学生への協力を更に求める等の取り組みが必要になる。以前実施していた、入学希望者への校内の個別案内等の個人のニーズに合わせ取り組みを再開が必要になる。更に、HPの活用の促進、LINEなどのSNS媒体を活用し、志願者が気軽に情報収集ができる方法の更なる推進を行う。広報活動への参加者に関するデータから、どの広報活動がより効果的かを分析することでより注力する活動を明確化する。同時に、業者との連携による広報活動から得られた受験生のニーズを活動全般に反映させていく。様々な情報を教職員全体が共有し、全員が役割を担いながら、主体的に広報及び募集へ参加すること必須と言える。</p>
	41	入学者状況、入学者の推移について分析し、検証している	3.33	3.10	3.28					
	42	組織的、計画的に応募確保に取り組んでいる	3.43	3.30	3.33					

大項目	項目	評価項目	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2022年度	2021年度	結果 要旨・現状分析	今後の課題・対策
			平均	平均	平均	平均	平均	平均		
VI 卒業・就職・進学	43	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に実施している	3.43	3.25	3.67	3.38	3.25	3.35	<p>要旨:結果は、評価点数:3.38である。大項目は前年度と比較し、0.13ポイントの増加しタイプ別はその他となった。昨年度の評価と比べると、タイプ別ではIVから上昇を示すその他となっていることは評価できる。小項目ごとでは、43は0.18ポイント上昇し、44は0.08ポイント上昇した。昨年と同様、点数が高いものは【評価の視点が示されていること】であり、【業務担当の変更】【分析の視点が曖昧であることや卒後の進路の把握しづらさ】については同様に課題がある。</p> <p>現状・分析:【評価の視点が示されていること】は高評価の視点であった。これは2021年度、評価視点の見直し変更を行い各自がより具体的にイメージできるような視点としたこと、2023年度は評価対象を「組織」「教員」もしくは「組織および教員」なのかを明確化したこと、更に教員としての経験年数が重ねられることによって、学校の組織運営が見えてきたことが高評価となったのではないかと考えられる。また、43の項目については、卒業時の到達目標について、看護実践能力者としての専門師としての育成について、文科・厚労省に示された看護師に求められる実践能力と卒業時のありたい姿から導かれる学びの過程を評価視点とし、かつ、学校目標との関係性を明示したことも評価された点といえる。一方、【業務担当の変更】は一つ目の課題とされる視点であった。学生のキャリア支援として、担当が変更されるたびにその方法が変更され、一貫した方向性が見出されない、中長期計画での見直しと方針を定めていく必要があるのではないかと考える。一方で、担当間のメンバーシップも重要である。今年度の評価が上昇してきたのは、メンバーシップが図れていることと考えられる。また、【分析の視点が曖昧であることや卒後の進路の把握しづらさ】は二つ目の課題とされる視点であった。学生が示している評価結果、並びにカリキュラムに対する学習目標評価結果が明確に提示されていないことが課題となっている。小項目44に関する卒後の進路については、概ね関連施設への就職だが、その内訳やその他進学を希望している学生の動向が見えてこないことが多い。進路について具体的指導を行う教員が管理職となっていること、ここからの情報が周知されない現状は継続している。</p>	<p>1. 今後の課題:タイプ別から見た「高評価とはいえない」本項目における今後の課題は以下の3点と考える。</p> <p>1)分析方法・結果開示方法の具体化と明確化</p> <p>2)業務担当の業務の統制化</p> <p>3)進路指導担当の明確化とその方法開示・卒後進路の開示方法</p> <p>項目の内容や評価の視点は、明確であると考え。分析方法の適性が示されることで、導き出される結果がより明確となり、修正される内容を具体的に捉えることが可能となる。実習についての評価項目は、整理しつつあるがカリキュラム全体としては各学年の目標を明確化することも課題であり、かつ評価の視点も具体的に提示できるようにしておく必要がある。現状では、学生に提示されるのは、評価の時点であり、目標の提示とともに、何がどのようにできるようになることが必要かを評価するツールであるという提示も重要である。また、分析方法については検討を行い、より学生が自己の目標として卒業時の特性を到達することができる支援体制が強化されることが必要となる。業務担当については、業務内容の統制を行うには、目標と評価の視点を適切に表現し、実践内容については、教員のアイデアを出しつつ変化させる柔軟な姿勢も必要である。進路担当業務について、担当を校長補佐会議にて検討する。進路指導や卒後の進路について、教員全体への周知を徹底していくことを実践するだけで大きく結果が異なっていくこととなる。</p>
	44	卒業後の就職、進学に向けた的確な支援を実施している	3.33	3.25						
VII 地域社会 / 国際交流	45	地域のニーズを把握し、社会への貢献を組織的にしている	2.86	2.50	2.56	2.83	2.65	2.86	<p>要旨:結果は、評価点数:2.83である。大項目は前年度と比較し、0.18ポイントの増加。この大項目は減少傾向であったが、増加が認められた。小項目45は平均点2.86、タイプ別ではタイプIV、前年より0.36増加し、前前年度よりも増加しており、状況の改善が認められつつある項目となっている。小項目46は平均点2.81、タイプ別では、タイプV、前年より0.01増加であるが、前前年度には至っていない。しかしながら両項目ともタイプ別では、前年度より段階高評価へ移動している。評価の傾向は【職業体験等の受け入れをしている】【学生のボランティア活動・教員の公開講座がない】【授業での学びはあるが交流会がない】【できていることもあるが活性化がない】ことが評価を左右している。</p> <p>現状・分析:【職業体験等の受け入れをしている】という高評価視点があげられる。域貢献において中学校の職業訓練、高校訪問などがおこなわれ実践していることが評価されたと考え。また、学校主体ではないものの法人主催の貢献事業への参加は行っていることが影響したのではないかと見て取れる。【学生のボランティア活動・教員の公開講座がない】ということは、学生個々がボランティアに参加していることもあるが、学生のボランティア活動の管理が十分になされていないのではないかと、学生個々で行っているボランティア活動についても、情報を得ながら教員間での共有が必要である。また、学生会予算等の余剰金を、毎年震災復興支援や聾唖学校、ユニセフなどに寄付をしているが、地域貢献との関連など教員の理解する力も問われているように考える。一方で、【授業での学びはあるが交流会がない】という課題も継続している。開講座はないが、カリキュラムでは、国際的な視野を広げられるような科目も複数認められる。実際に国際的な行動として実践している科目がなく、また、これらの科目においては、外部講師が中心となっていることも影響していると考えられる。また、【できていることもあるが活性化されない】という課題については、年間を通した地域貢献活動・国際的視野を広げる活動について、示されることがないことと主体的に地域貢献活動がなされていないことが低迷状況を作り出す要因となっていると考えられる。地域貢献においては、法人を通したかわりを行っているが、看護学校主体となったときに、学校祭やキャンドルサービスといった特別教育活動の意味するところをもっと示していくことで評価が変わるのではないかと考える。また、実施されていても川崎市看護協会との連携・参加が教員全体に意識されていなかったことも影響していると考え。</p>	<p>今後の課題・対策:本項目における今後の課題は以下の2点と考える。</p> <p>1)教育活動としてシステムを構築し年間計画を立てる</p> <p>2)地域貢献活動・学生のボランティア活動・国際的活躍をしている卒業生の活動状況の伝達</p> <p>地域貢献や地域ボランティア活動の当校の現状は受容姿勢であるが、改善傾向であるのも事実である。より、活動実績を実感できるような今、このことが地域貢献活動であると意識できるような表現を考え、年間教育計画に組み込み、能動的な姿勢として学校主体の発信を行う必要がある。地域から求められているボランティアをはじめ、川崎市看護協会との連携、川崎市の公開講座、学生が参加できるボランティア募集の可視化、地域の小中学校の職業体験等のキャリア教育との連携、学校祭の中での地域住民への公開講座について計画化する。また、他校で実施されている、地域住民が模擬患者として参加する授業なども継続検討としたい。</p> <p>国際交流として、海外で活躍する卒業生にリモートで講義の一部を担ってもらった。学生の中には、ボランティア活動を行っているものもある。これらの活動について、他の学生・教職員も含めた共有と活動の場への参加について検討する機会を設けていきたい。</p>
	46	国際的視野を広げるための授業科目・システムを整えている	2.81	2.80	3.17					

大項目	項目	評価項目	2023年度	2022年度	2021年度	2023年度	2022年度	2021年度	結果 要旨・現状分析	今後の課題・対策
			平均	平均	平均	平均	平均	平均		
VIII 研究	47		2.86	2.80	2.78				<p>【要旨】結果は、評価点数:2.87 である。大項目は昨年度と比較し、0.15ポイントの減少(昨年度3.02)、小項目47は平均点2.86(SD0.77)、タイプ別ではタイプV、昨年より0.06増加。小項目48は平均点3.00(SD 0.87)、昨年と変化なし。小項目49は平均点3.25(SD 0.81)、タイプ別ではVI、昨年より0.49減少。</p> <p>評価理由をテキストマイニングにより分析した結果、小項目47では【個人の研究意欲に任されている現状】【研究に費やす時間確保の困難な現状】【研究活動の推進】、小項目48では【研修会の実施】【相互に助言できる場がない現状】【個人に任されている現状】、小項目49では【紀要の発行】【紀要に投稿している教員が限定されている現状】【各教員の研究成果が不明確な現状】という実態が明らかとなった。</p> <p>現状・分析 小項目47・48は昨年度と比較するとポイントが上昇および現状維持にあり、小項目49のポイント減少が大項目のポイント減少に影響している。</p> <p>小項目47では【個人の研究意欲に任されている現状】【研究に費やす時間確保の困難な現状】【研究活動の推進】といった内容が評価理由として挙げられている。一昨年度・昨年度と比較するとポイントは上昇傾向にあり、これは研究に必要な財源の確保や環境の整備等、学校として研究活動を推進する体制が整えられてきているためと考える。しかし、研究に取り組むかどうかは個人の研究意欲に任されており、研究に費やす時間の確保が困難な状況にあることから、項目目標である教員の研究活動を保証しているとは言えない。また、時間確保については捉え方に個人差があることも事実である。組織として、研究活動を行うための業務調整や時間確保へのマネジメントが課題である。小項目48では【研修会の実施】【相互に助言できる場がない現状】【個人に任されている現状】といった内容が評価理由として挙げられている。ポイントとしては 昨年度と変化はみられなかった。今年度は研究に関する教員研修を企画しており、そのことが評価につながったものと考えられる。しかし、研修会は年1回の合同研修であるため、研究に取り組む際の実践的な助言を得られる体制は不十分であり、個人の自助努力により研究を遂行している現状がある。研究を実践的にサポートする体制の構築が望まれる。</p> <p>小項目49は【紀要の発行】【紀要に投稿している教員が限定されている現状】【各教員の研究成果が不明確な現状】といった内容が評価理由として挙げられている。一昨年・昨年度よりもポイントは大きく減少している。紀要は毎年発行されていることは評価されているものの、紀要に投稿する教員は限定されている現状があり、学会発表や学術誌等への投稿はされていない。研究は専任教員の役割責任として明示されているため、全教員が取り組むことが必須である。また各教員の研究成果が見えづらい環境にあり、研究成果を学内で公表するなどの規定を確立し、組織として研究活動を盛り上げていくような取り組みが必要である。</p>	<p>今後の課題・対策 本項目における今後の課題は以下の3点と考える。 1)研究活動を行うための業務調整と時間確保 2)研究を実践的にサポートする体制の構築 3)研究成果の教員評価への反映</p> <p>組織として研究活動を推進しているものの、研究に取り組むかどうかは各教員個人に委ねられている現状にある。研究活動を行うための業務調整や時間確保、研究活動のための実践的なサポート体制を整え、教員が研究に取り組めるような体制の構築を目指す。項目のポイントを低下させている要因である項目49については、研究活動の成果の発表につながるような研究に取り組むきっかけをつくるよう、専任教員としての役割責任の認識強化が求められる。また、授業研究も評価の視点として加えることも検討する。</p>
	48	教員の研究活動を推奨している	3	3.00	3.17	2.87	3.02	3.06		
	49		2.76	3.25	3.22					
IX 危機管理・ 情報管理	50	災害対策が整っている	3.33	3.45	3.67				<p>要旨:結果は、評価点数:3.50である。大項目は前年と比較し0.02の減少。小項目は全て3点台である。タイプ別では小項目52.53.54がタイプIIであり、52と54は僅かに減少しているが53は0.12ポイント上昇している。【対策の整備が行われ気づきが増えた】【試みの途上】が評価値に影響を与えた要因としてあげられる。</p> <p>現状、分析 危機管理・情報管理全般に対してマニュアルが整備されていること、また防災マニュアル(火災編・地震編)の改編中であること、不審者対策マニュアルの作成(作成中)、それぞれの準備が途上であることが【試みの途上】として僅かなポイントの下降の原因と言える。半面、今年度、始めて看護学校単独で3学年を対象とした同時避難訓練を行ったことなどは、教員が防災・防犯対策の仕組みや危機管理の詳細に触れる機会が増え、更なる訓練の必要性に気づき関心が増したことが根拠・理由の内容が昨年に比べ具体的になっていることを示している。その結果、【対策の整備が行われ気づきが増えた】ことも評価値を下げた原因と言える。情報管理に関しては評価の視点として、「on-lineストレージの研修を受講しガイドラインを遵守している」を追加し危機管理・情報管理の質を見直した結果が評価に反映していると考えられる。</p>	<p>今後の課題・対策:本項目における今後の課題は以下の2点と考える 1)定期的なマニュアルの見直しと訓練の実施 2)状況の変化に応じた体制の整備</p> <p>実践的な危機管理対策の試みがなされたことで担当者や管理職だけでなく、教員全体の意識が向上しているため、引き続き訓練を重ねながら災害だけでなく、不審者対策などの想定される状況への対策を講じる。特に、臨地実習の拡大に伴い学校に常に勤務する教員数が限られることを想定した役割分担と、非常時に誰もがリーダーシップを発揮できるマニュアルの整備と教員の能力の向上が必要となっている。情報管理においては学生の個人情報と学校として十分管理することと同時に、臨地実習で患者様の情報を取り扱う学生の情報リテラシーへの教育と同時に、教員が常に注意を払う事の常態化と点検を行う。</p>
	51	学校安全対策が整っている	3.33	3.35	3.50					
	52	学校保健安全法に基づく対策が整っている	3.62	3.65		3.50	3.52	3.66		
	53	情報管理の体制が整っている	3.62	3.50	3.67					
	54	緊急連絡方法を整備している	3.62	3.65	3.78					